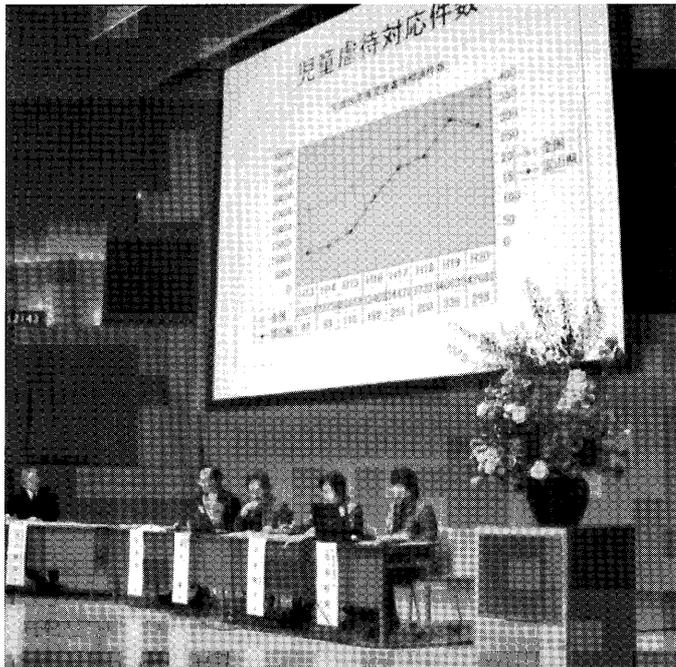


児童虐待防止シンポジウム

主催：富山県



1) タイトル

児童虐待のない地域社会をつくるために～発生予防、早期発見、早期対応への取り組み～

2) コーディネーター等

コーディネーター／宮田伸朗氏(富山国際大学こども育成学部長)

パネリスト／喜多明人氏(早稲田大学教授 子どもの権利条約ネットワーク・国連NGO子どもの権利条約総合研究所代表)

本田 徹氏(精神科医 ほんだクリニック院長)

石原和子氏(滑川市民健康センター所長)

油本秋美氏(富山児童相談所長)

3) 開催日時／平成21年11月15日(日) 12:30～14:30

4) 開催場所／富山国際会議場 3階メインホール

5) 参加人数／およそ160名

6) 概要

① パネリストの取り組み紹介

○油本氏…「児童相談所における児童虐待対応の現状と課題」20年度の本県の児童虐待相談の内容を分析し、紹介した。児童相談所特有の機能や要保護児童地域対策協議会の役割を踏まえ、今後の課題として、市町村との協働の促進、家族再統合に向けた取り組みの充実等を挙げた。

○石原氏…「滑川市における母子保健事業～すこやか子育て支援・産後うつ病・虐待予防～」『こんにちは赤ちゃん

訪問事業』の内容を紹介し、効果としてママの産後うつ病予防と子育て資源の利用者増加を挙げ、虐待予防に繋がっていると話した。

○本田氏…「児童虐待と家族についてー精神科医の立場からー」過去の経験から、カウンセリング中の相談者の小さなこだわりを見逃さないよう深く丁寧に相談者と関わっていくことを心がけていると話した。

○喜多氏…子どもの権利条約と各国の体罰禁止法の一部を紹介した。スクールソーシャルワーカーの全国の小中学校への配置に当たり、有資格者を採用するよう希望すると話した。

②フロアからの質問

喜多氏へ体罰に関する質問があり、喜多氏が「大人は、口で言っても分からないから叩くと言うが、それは大人の勝手な言い訳だ。大人が子どもと向き合って時間をかけて丁寧に話せば、必ず子どもは理解する。大人に時間や精神的な余裕がないからだ。」と答えた。

③まとめ

児童虐待のない地域社会をつくるためには、行政や民間、地域社会、家庭が一緒になって子どもの人権を尊重していく意識を高めることが大切であり、シンポジウム参加者がそれぞれの立場で子どもの健やかな成長と子育て支援に取り組むことを再確認した。

「子どもにやさしいまち～未来～」

作：明橋大二

子どもの権利がしっかりと守られるようになった
近未来の社会。こんな風になっていればいいな、
という思いを物語にしました。

ケンタは、富山中央小学校に通う6年生だ。今日は土曜日だが、3月に行われる卒業式の話し合いのため、10時に、学校に集合することになっている。

秋も深まった11月の空は、どこまでも青く透き通り、色づき始めた木々の葉っぱが、朝の日射しを受けて金色に輝いている。学校へ行く途中、同じクラスのカルロスに会った。
「おはよう!」「ボンジーア!」

カルロスは、ブラジル人の両親の間に生まれた二世だ。カルロスのお父さんは、7才の時、ブラジルから親と一緒に日本に渡ってきた。当時は、日本国籍がなかったため、小学校に行けなかったり、あやうく強制送還されそうになっただけ。しかし、〈子どもの最善の利益のために〉とまわりの人たちが運動して、日本でちゃんと学校に続けて通えるようになった。今では学校で母国の文化を学ぶ時間も取られている。だからカルロスは、母国とともに、そんな日本のことが大好きだ。正義感が強くてサッカーが上手なカルロスは、将来、警察官になろうと、一生懸命勉強している。

学校につくと、もうみんなは集会室にあつまっていた。議長をするのは、学級委員長の、リエだ。いつもしっかり者のリエは、将来は、政治家になりたいと言っている。今日の議題は、卒業式のプログラムを決めること。卒業式の計画準備は、いつも11月ころから始めるのだが、今年は、子どもたちからたくさんのアイデアが出て、まとまりがつかないため、みんなで話し合うことになったのだ。

昔は、運動会にしても、卒業式にしても、プログラムや出し物は、ほとんど先生が決めていて、子どもたちは、先生の指示にしたがって、練習するだけだったらしい。でも、30年ほど前

から、徐々に、学校行事の企画や運営は、子どもたちに任せられるようになり、今では、ほとんど子どもたちで決めている。ときどき、とんでもない案も出たりするけど、みんなで話し合ううちに、自然と実現可能なものになっていく。

昨年度の3月の卒業式は、本当に感動的なものだった。みんな「自分たちの学校」という気持ちが強いから、別れるのもつらいのだ。自分たちの気持ちをちゃんと聞いてくれ、自分たちの意見を尊重してくれた先生一人一人に、卒業生からのお礼のメッセージが届けられた。先生も子どもたちもみんな最後は泣いていた。

今度の卒業式のプログラムも、1年から6年まで、各学年の代表からいろんな意見が出されて、果たしてこれが一体、まとまるのか、みんな心配したけれど、けっこうこういふ話し合いに慣れているからか、2時間で、だいたいのもどはついた。

「みんな好きなこと言うからなあ。」ケンタは、帰り道、リエをねぎらった。

「まあね。でも、それがだいじなんじゃない。低学年の子の意見でも、びっくりするくらい、いい意見もあるもの。」

「お疲れさま。」

「ありがとう…。」ふと、リエは、ケンタの方を振り向いた。

「ところでね、ちょっと相談があるんだけど。」

「何?」

「3組のショウコが、どうもいじめられているらしいのよ。」ショウコは、リエの親友の一人だ。別々のクラスになってからも、週末、よく一緒に遊んでいる。そのショウコから、相談を受けたというのだ。

「いじめってどんな?」

「同じクラスの、アヤたちのグループから、無視されるって。」

「それなら、すぐ先生に相談して、いじめ対応チームを立ち上げなきゃ。」

「そうね。でも、なんで、アヤたち、あんなことするのかね。」

「そうだね。ほんと許せないね。でも、その子たちも、もしかしたら別のところで嫌なこと、我慢していることがあるんじゃないかな。」

残念なことだけれど、今も学校では、以前よりずっと少なくなったものの、いじめは起こっている。ケンタの友だちのユウゴも、以前、同じクラスのやんちゃグループからいじめにあっていた。

しかし、昔と違うのは、いじめが起こったら、ちゃんと先生たちが動いてくれる点だ。ちゃんと対応のマニュアルができていて、すべての先生に徹底されているから、子どもも安心して先生に相談できる。

子どもから、いじめにあっているという報告があったら、ただちに、いじめ対応チームが立ち上げられる。校長、教頭、主任、担任、そして、いじめにあった子ども、その友だちなどがチームになって、まず、いじめにあった子どもの話をしっかり聞く。その上で、すぐに周りの子どもたちに状況を確認し、いじめの事実があったかどうか確認する。事実がはっきりすれば、それをいじめた子どもに伝えて、いじめられた子がとてもつらい思いをしていることをちゃんと知ってもらう。最終的には、いじめた子が、きちんといじめられた子に謝罪して、もう二度としないと約束するところまで、話をする。そして、そのあとは、いじめられた子はもちろん、いじめた子に対するケアも、開始される。

いじめる子も、実は、別のところでつらい思いをしていることがあるからだ。それを解決せずして、いじめた子を注意するだけで終わっていたところに、昔のいじめ対応の問題点があった。いじめの対応も先生によってまちまちで、不十分なことも多かった。そのため、いじめによって自殺した子どももたくさんあったらしい。

30年ほど前、あるいじめ自殺事件をきっかけとして、当時の文部科学大臣が強力なリーダーシップを発揮して、学校でのいじめ対策が強力に推し進められた。その結果、子どもから報告されるいじめの数は、昔の5分の1に減り、いじめ自殺も激減した。

いじめは、社会の縮図だと言われる。昔は格差社会と言われて、大人社会じたいがぎすぎすしていたから、そのしわ寄せが、子どもの世界にもきていたのだ。しかし、2010年代に、政権交代がおこり、さまざまな社会制度の改革がなされた。

その目的は、一言で言うと、一部のエリートが勝ち残る社会ではなく、すべての人が、かけがえのない一人の人間として大切にされ、生きる権利を保障される社会だ。

選挙権を持つ年齢も引き下げられ、16才以上の人は、すべて選挙権を持つようになった。そこで18才未満の子どもの

意見も、政治に反映されるようになってきた。

また、教育の面では、日本の子どもたちの自己肯定感の低さ(自分は大切な人間だと思えない、自分は生きている価値がないという気持ち)が、いちばん大きな課題とされた。少年犯罪や、引きこもり、心身症、虐待、いじめなどの背景には、ほとんどの場合、この自己肯定感の低さがあることが共通認識になったことから、文部科学省、厚生労働省は共同で、日本の子どもたちの自己肯定感を上げる壮大なプロジェクトを開始した。

そのための、キーワードとなったのが、子どもの権利条約の啓発、徹底だった。

すべての学校で、子どもの権利条約の授業が取り入れられ、参加型の授業で、子どもが意見を言う権利とはどういうことか、徹底的に教えられた。教職員すべてに、子どもの権利条約についての研修が、繰り返しなされ、学校教育のめあてのまず第一として、子どもの自己肯定感を育むことが掲げられた。教育の主人公は、子どもであり、すべての行事や、校則、服装まで、当事者である子どもの意見が、十分聞かれ、大人との徹底的な話し合いの中で決めるという意識が広まってきた。また、そのようにして子どもが参加して決めたルールは、子ども自身がちゃんと守るようになる、ということも明らかになった。

そのように学校の雰囲気も、子どもにとって楽しいものに変わってきた中で、不登校の子どもの数も、徐々に減ってきた。ただ、どうしても学校に合わない子どももあり、そういう子どもたちには、フリースクールなどのオルタナティブ教育や、ホームエデュケーションなども選択肢として保障され、そこにもきちんと公費が投入されるようになってきた。すべての学校がバリアフリー化され、障害の有無に関わらず、学ぶことができるようになった。

そんな中で育った子どもが、20才を過ぎて就職するようになった頃から、この教育の成果が目に見えるようになったと言われている。先輩にもものおじせず、自分の意見を言う新入社員に、会社は最初戸惑ったが、仕事への意欲も高いことから、徐々に、この教育の意味が理解されるようになってきたのだ。

また、厚生労働省も、子育て支援のキーワードとして、子どもの権利条約を、保護者に十分理解してもらうことに力を入

れるようになり、自己肯定感を育むことの大切さが、子育て支援、親支援プログラムで繰り返し強調された。そんな中、増える一方の児童虐待を何とか減らすため、一つの画期となったのが、家庭での体罰禁止だった。国会での激しい議論の末、ついに法案は成立し、日本は、世界で30番目の体罰禁止国家となった。

虐待にせよ、DVにせよ、子どもを対象とする犯罪にせよ、あるいは戦争も、根本にあるのは〈腕力による支配〉〈恐怖による支配〉であり、〈相手を自分の持ち物にする〉ということだ。体罰禁止は、その考えを放棄し、どんな場合にも相手を一個の人間として認め、話し合いにより解決しようという国民の決意の現れだったのだ。

その結果、その教育を受けた子どもたちが、親となった10年ほど前から、児童虐待の数は、少しずつ減り始めている。「自分が大切な存在だ」と思えるようになった親たちは、また、子どもも「大切な存在だ」と自然に思えるようになってきた。自分が体罰を受けたことのない親は、子どもに体罰をする割合も明らかに低いことが明らかになってきている。

ケンタが家に帰ると、家には、ひいおばあちゃんが遊びに来ていた。ケンタは、かねてからの疑問に思っていたことを、ひいおばあちゃんにぶつけてみた。

「ねえ、ひいおばあちゃん、どうして、ひいおばあちゃんのお兄さんとは、きょうだいなのに、親は違う人なの？」

ひいおばあちゃんは、ちょっと驚いたようにケンタを見つめ、やがて、遠い昔を思い起こすように、ゆっくりと話した。

「そうだね。ケンタはまだ知らないかもしれないけど、昔は、家を守るために、兄弟の子をもらい受けるということがあってね。わたしのお父さんの兄夫婦には、子どもがいなくて、それで、二番目に生まれた女の私が、お父さんの兄夫婦のところの子になったの。それが、私が、6才の時だった。でも、そのお兄さん夫婦は、厳しい人でね。そうすると、やっぱりもとの親のところに戻りたいと思うこともあるじゃない。それで、私は、実家に帰って、お母さんに泣いて訴えたの。どうしてお兄ちゃんだけこの家に置いてもらえて、私はだめなの？」でも、お母さんは、こわい顔をして言ったの。「あんたは、もうこのうちの子じゃないの。よそのうちの子なの。二度と戻ってこないで。」今になってみ

たら、この時のお母さんのつらい気持ちも分かる。でも、この時の私は、そんなこと分かるはずないわよね。自分は、お母さんに見捨てられた、と泣きながら帰ったの…。」

「大昔は、家の都合で、子どもを兄弟の家に行かせたり、丁稚奉公に出したり、ということがよくあったの。もちろん実際は、行った先で、大切に育てられて幸せになった人がほとんどだったわ。でもごく一部に、子どもの気持ちは全然聞いてもらえないまま、つらい思いをする子もあったのね。今は、子どもの権利条約があるから、どこで育つにせよ、〈子どもの最善の利益〉を尊重してもらえる。それは、本当に幸せなことなのよ…。」

学校でいつも習う、子どもの権利条約が、ケンタは今まで当たり前のことだと思っていたけれど、決してそうではない、多くの人の苦勞や体験から、今の社会が実現しているのだな、とケンタはあらためて思ったのだった。

「ケンター！」

外で、名前を呼ぶ声が聞こえた。近所に住んでいる、リョウタの声だ。

「いけない、約束してたんだっ！」

ケンタは、あわてて玄関から飛び出した。今日の午後は、リョウタと、冒険遊び場に行く約束になっていたのだ。森や山がそのまま残された、一大プレイパークだ。そこは自分の責任で、自分で遊ぶ。ただ、いろんな年齢の人が一緒に遊ぶから、いろんな遊びを教えてもらえるし、危ないことも分かるようになる。

昔は、地域の遊び場がどんどん減って行った時期があったけれど、今は、逆に増えてきているそう。大人にとっても、癒しの場所になっているらしい。電子ゲームもケンタは得意だが、最近は、冒険遊び場が、マイブームになっている。何ととっても、身体を動かして遊ぶのがチョー気持ちいい。

「子どもは遊ぶのが仕事」。お父さんが言っていた。

「今日も思いっきり遊ぶぞー！」

ケンタは、目を輝かせて、午後の光の中を走り出して行った…。

子ども実行委員会は、こうして動き出した!

●おとな実行委員会の発足

富山県では、もともと射水市、魚津市において、子どもの権利条例が制定されており、また、正面切って「権利条約」ということを謳っていないまでも、子どもを真ん中においたさまざまな市民団体、活動が活発に行われていた。

そんな中、2008年5月、県内の子どもに関わる民間団体などが中心となり実行委員会が発足。2008年8月、子どもの権利条約ネットワーク事務局長の林大介氏を招いて「子どもにやさしいまちづくり」と題してイベントが行われた。2008年11月の三重フォーラムには、実行委員13名が参加した。

▼イベント

◎射水市子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」5周年記念イベントを共催
2008年8月30日(土)・・・富山福祉短期大学

「子どもにやさしいまちづくり」講師:林 大介氏

◎第1回/2009年2月19日(木)・・・富山県総合福祉会館

「地域からの子どもの権利実現」講師:喜多明人氏

◎第2回/2009年6月20日(土)・・・富山国際大学・富山短期大学

「子育てが楽になるヒント教えます」講師:安部芳絵氏

◎第3回/2009年10月17日(土)・・・高岡問屋センター

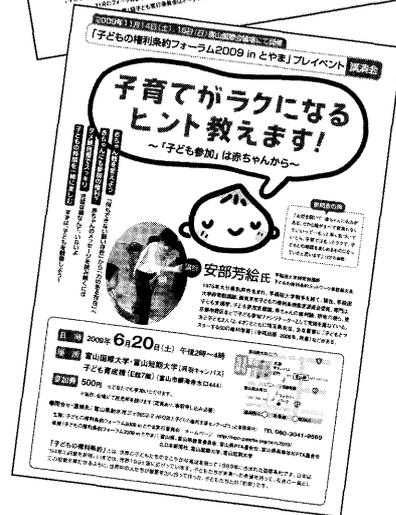
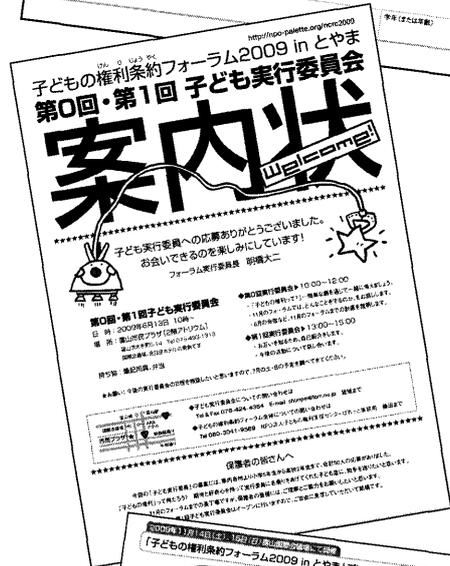
「子どもにやさしいまちづくりと条例」講師:荒牧重人氏

●2009年5月、子ども実行委員の募集開始

子ども実行委員の募集にあたり、小学校5年から高校3年までの県内の全児童生徒に、子ども実行委員募集のチラシ8万枚を配布した。まったく根回しも何もなく、直接チラシでの呼びかけに、どれだけの子どもたちが応えてくれるか、固唾を飲んで見守る中、1枚また1枚と、応募のfaxが届き、その状況はインターネットのメーリングリスト(ML)上で随時報告された。応募数が10、20、30・・・と増えるにしたがってMLには次々と歓喜の声があがり、ようやく動き出したんだという感動を共にした。

●2009年6月13日、子ども実行委員会発足

最終的には、51名もの子どもたちが手をあげてくれ、子ども実行委員会が発足した。ここから、おとな実行委員会と子ども実行委員会が、歩調を合わせて、準備を進めていく。とはいえ、おとな実行委員にとっても初めてのフォーラム。何から始めればいいのか、目標をどこに置くのか、みんなが手探りでの出発だった。



第0回・1回実行委員会では大勢の保護者が見学した

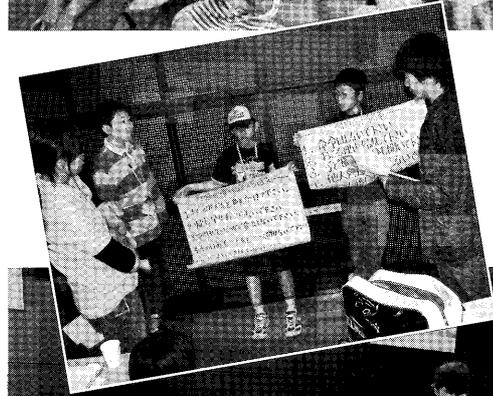




●2009年8月7～8日、立山青少年自然の家での合宿

日程的にはチラシ作成の関係上、子ども実行委員会の企画やテーマの締め切りが近づいていた。しかし現状ではまだまだ子どもとおとなの信頼関係が作られていない。そういう中で、おとなのペースで事を運んでいっていいのかという疑問が、担当のおとな実行委員から多く出された。結果、締め切りはもう度外視して、とことん子どもたちと話し合おう、どうしてこのフォーラムに参加しようと思ったのか、今どういう気持ちで日々過ごしているのか。合宿2日目の午前はその話し合いにあてられた。そして午後、一度すべて子どもたちにバトンを渡そう、とおとなが決心して、渡した瞬間だった。子どもたちが生き生きと動き出し、つぎつぎと提案やアイデアを出し、あれよあれよという間に具体的なことが決まっていた。リーダーを決める際には、何人もの子どもが立候補し、それぞれが「自分がリーダーになった暁には」とマニフェストを発表し、全員投票で選ばれていった。

終わってみれば、合宿で決めたいと思っていたことが、子どもたちの自主的な話し合いですべて決まっていた。子ども実行委員会がその本領を発揮し始めた。「どうしたら子どもたちが動いてくれるだろうか」という悩みが、「どうしたら、大人が口出しせず黙ってられるか」という悩みが変わった驚きと感動は、今も忘れることができない。子どもを信じて待つことの大変さとすばらしさを、学ばせてもらったように思う。



フォーラム前の最後の実行委員会。準備と練習に熱が入る。

●2009年9月～11月

月1回の子ども実行委員会

合宿後は、毎月1回のペースで子ども実行委員会が行われた。実行委員会では、まず子どもの権利についての学習を行ったあと、それぞれが一番関心を持っているテーマ別に分かれ、子どもたちが、自分たちの思いや考えをじっくり話し合いながら、子ども実行委員会主催の3つの分科会の準備を進めていった。

子どもたちは、次第に自分たちの意見をはっきり言うようになり、時には、大人実行委員の提案を「それは却下します。」と言うこともあった。ここに至って、大人も遠慮なく意見が言えるようになり、大人と子どもの対等な関係が作られていった。

「子どもにも意見を言う権利があるのでは」もっと子どもの話を聞いて」。子どもの目線から人権を考えるため、実行委員に小中学生を加えた一風変わった取り組みが「子どもの権利条約フォーラム2009 in とやま」（北日本新聞社後援）と

して、14、15の両日、富山国際会議場で開かれる。実行委の小中学生は企画段階から運営に参加。大人と子ども、双方の声を出し合うことで、子どもを取り巻くさまざまな課題解決の糸口を共に探りたい考えだ。

人権問題 意見言わせて



14、15日富山フォーラム

子どもも実行委参加

フォーラムは全国で1回開いており、北陸は初開催。青少年健全育成に取り組みする自治体や、小中学生ら800人以上が参加予定だ。今回はじめに各校、学保保育など各テーマに分科会を設ける。実行委員の経験豊富な富山県市町村の職員も参加する。フォーラムの参加は事前受け付けを済ませたが、当日参加可能。問い合わせは実行委員長 電話090-3041-0909。（社部・徳谷 啓）

フォーラムは今年1回開いており、北陸は初開催。青少年健全育成に取り組みする自治体や、小中学生ら800人以上が参加予定だ。今回はじめに各校、学保保育など各テーマに分科会を設ける。実行委員の経験豊富な富山県市町村の職員も参加する。フォーラムの参加は事前受け付けを済ませたが、当日参加可能。問い合わせは実行委員長 電話090-3041-0909。（社部・徳谷 啓）

大人と子どもの会
同委員会で
子どもも実行
委員に
参加する

フォーラムの主旨は子どもと大人が意見交換するシンポジウム。中心は「子どもを育てる」を進めるのは清水俊彦君（射水市大島小6年）。「大人に意見を言いたい」と思っている子どもは多いのではないか。シンポジウムでは積極的に話し合い、子どもが自由に意見を述べ、社会について、大人と一緒を考えたい」と言う。

大人の実行委員会（委員長・明橋大二子）の権利支援センターは「子どもと保護者の藤田千恵事務局長は「子どもの生の声をしっかり聞き届け、多くの人も知ってもらいたい」と言う。